

平成 22 年 度

石狩市教育委員会会議（4月定例会）議案

- 議案第 1 号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について
- 議案第 2 号 石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第 3 号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について
- 承認第 1 号 小学校用教科用図書共同採択の承認について
- 報告第 1 号 石狩市学校給食センター運営委員会からの答申について

石 狩 市 教 育 委 員 会

日 程

日 時 平成22年4月22日(木) 午後2時30分

場 所 市役所本庁舎 市議会第2委員会室

日程第1 署名委員の指名

- 日程第2 議案第1号 石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について
議案第2号 石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第3号 石狩市民図書館協議会委員の委嘱について
承認第1号 小学校用教科用図書共同採択の承認について
報告第1号 石狩市学校給食センター運営委員会からの答申について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

- ① 教職員の服務規律等の実態に関する調査について
- ② 第22回石狩市公民館まつり実施報告について

日程第5 その他

日程第6 次回定例会の開催について

平成22年5月 日() 時 開催

議案第 1 号

石狩市奨学審議委員会委員の委嘱について

平成 22 年 4 月 22 日提出

教育長 樋 口 幸 廣

このことについて、次のとおり委嘱したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 8 号の規定に基づき議決を求める。

- 1 定数 15 人以内（石狩市奨学金支給条例第 5 条第 2 項）
- 2 任期 2 年（石狩市奨学金支給条例第 5 条第 3 項）
- 3 委嘱期間 平成 22 年 5 月 1 日～平成 24 年 4 月 30 日

	区 分	氏 名	性別	年齢	新規・継続	所属団体等
1	市内学校長	川岸 裕子	女		新規	石狩市立石狩中学校
2		金森 英幸	男		継続	石狩市立花川中学校
3		安柴 雄司	男		継続	石狩市立花川南中学校
4		西出 研二	男		新規	石狩市立花川北中学校
5		浅見 基晴	男		継続	石狩市立樽川中学校
6	民生委員	蓮田 栄一	男		継続	民生委員
7		片岡 槿子	女		継続	民生委員
8		藤村 恵美子	女		継続	民生委員
9	学識経験者	神代 知花子	女		新規	家庭児童相談員
10		富長 秀子	女		新規	母子自立支援員
11		久保田 貴浩	男		継続	石狩市社会福祉協議会

議案第 2 号

石狩市文化財保護審議会委員の委嘱について

平成 22 年 4 月 22 日提出

教育長 樋 口 幸 廣

このことについて、次のとおり委嘱したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 8 号の規定に基づき議決を求める。

- 1 定数 8 人 （石狩市文化財保護条例施行規則第 2 条第 1 項）
- 2 任期 2 年 （石狩市文化財保護条例施行規則第 2 条第 2 項）
- 3 委嘱期間 平成 22 年 5 月 1 日～平成 24 年 4 月 30 日

	区 分	氏 名	性別	年齢	新規・継続	所属団体等
1	学識経験者	村山 耀一	男		継続	石狩市郷土研究会
2		河崎 盟	男		継続	森林ボランティア
3		石井 滋朗	男		新規	森林ボランティア
4		萬谷 優子	女		継続	
5		小松 勤	男		継続	元厚田文化財保護審議会委員
6		高田 進	男		継続	元浜益漁協専務
7	一般公募	天野 直子	女		新規	
8		寺田 昭彦	男		新規	

議案第 3 号

石狩市民図書館協議会委員の委嘱について

平成 22 年 4 月 22 日提出

教育長 樋 口 幸 廣

このことについて、次のとおり委嘱したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 8 号の規定に基づき議決を求める。

- 1 定数 10 人以内 （石狩市民図書館条例第 10 条第 2 項）
- 2 任期 2 年 （石狩市民図書館条例第 10 条第 3 項）
- 3 委嘱期間 平成 22 年 5 月 1 日～平成 24 年 4 月 30 日

	区 分	氏 名	性別	年齢	新規・継続	所属団体等
1	学校教育関係者	菊地 英一	男		継続	石狩市立望来小学校
2		谷口 初江	女		継続	石狩翔陽高等学校
3	社会教育関係者	樋口 博	男		新規	石狩文芸同好会
4	家庭教育の向上に資する活動を行う者	齊藤 ひろみ	女		新規	まきば保育園
5	学識経験者	矢野 誠	男		継続	藤女子大学図書館
6		下田 尊久	男		継続	藤女子大学
7	一般公募	仁木 良哉	男		新規	
8		富澤 夕希	女		新規	
9		西 陽子	女		継続	
10		平山 久賀子	女		新規	

承認第1号

小学校用教科用図書の共同採択の承認について

平成22年4月22日提出

教育長 樋口 幸 廣

このことについて、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条、石狩市教育委員会事務委任規則（平成3年教育委員会規則第13号）第1条第9号の規定に基づき承認を求める。

<承認内容>

平成23年度から使用する小学校用教科用図書の採択にあたり、採択地区内の教育委員会として、法律の規定による「共同採択」とすることの承認を得るもの。

報告第1号

石狩市学校給食センター運営委員会からの答申について

平成22年4月22日提出

教育長 樋口 幸 廣

このことについて、次のとおり答申を受けたので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成3年教育委員会規則第13号）第1条第15号の規定に基づき報告する。

平成22年4月19日

石狩市教育委員会

教育長 樋口 幸廣 様

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長 二 俣 裕 人

学校給食費の改定について（答申）

平成22年3月12日付け石教給第12号で諮問されたこのことについて、次のとおり答申します。

記

1. 答申

学校給食は、児童生徒の栄養状態に配慮して心身の健全な発育を促すものでなければなりません。

しかるに、ここ数年の食材費の高騰等の理由により十分な栄養価を満たす食の提供が困難な状況になっていることが、この度の調査資料で明らかになり、早急に十分な食材費が確保できる給食費に改める必要があります。

一方、昨今の経済状況から市民への経済的負担の拡大は、出来る限り抑制する必要があることも否めません。

このことから、保護者への経済負担を考慮しつつも栄養価の充足を見据えた給食費改定の諮問内容を妥当と判断します。

2. 附帯意見

- (1) 栄養価の充足は学校給食の提供において、食の安全・安心と共に重要な要素であります。保護者への経済負担を考慮して出来る限り現行単価内で献立を工夫してきたことを否定するものではありませんが、栄養価が充足

できなくなってから改定するのでは課題があると考えます。栄養価充足の調査を定期的に行い、もう少し短いスパンで改定を検討されることを望みます。

- (2) 合併前の旧石狩市域と厚田・浜益区では、給食費が同額でも納付回数に差異があります。合併時に当面2つの制度が維持されたことは理解するところですが、既に相当期間も経過したことでもあり、制度の統一を検討すべき時期と考えます。

制度統一にあたっては、電算システムの改修など一定程度の行政経費の支出が想定されるため、内容・時期などにおいて効率的・経済的な方法を検討する必要があるものと認識はしておりますが、厚田・浜益区の毎月納付の制度の方が保護者にとって利便性が高いことは言うまでもなく、この制度に統一する方向を念頭に検討願いたいと存じます。

平成22年4月22日提出

平成22年度

石狩市教育委員会会議（4月定例会）追加議案

日程第2 報告第2号 教職員の懲戒処分について（非公開）